

令和元年12月18日
(第8回定例会)

美瑛町議会議案
(追加)

議 案 目 次

議案第16号 令和元年度美瑛町一般会計補正予算について

----- 91~96

議案第16号

令和元年度 美瑛町一般会計補正予算（第6号）

令和元年度美瑛町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,208,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月18日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰越金		156,057	12,400	168,457
	1 繰越金	156,057	12,400	168,457
歳入合計		11,195,600	12,400	11,208,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		597,056	12,400	609,456
	1 商工費	457,055	12,400	469,455
歳出合計		11,195,600	12,400	11,208,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
18		繰越金	156,057	12,400	168,457
	1	繰越金	156,057	12,400	168,457
		1 繰越金	156,057	12,400	168,457

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	12,400	1 前年度繰越金

(歳出)

7	1	3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			商工費	597,056	12,400	609,456		12,400
			商工費	457,055	12,400	469,455		12,400
			観光費	154,230	12,400	166,630		12,400

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	700	1 足腰の強い産業づくり	12,400
		(1) 青い池駐車場整備事業	12,400
15 工事請負費	11,000	11 消耗品費 (事)	(50)
		11 印刷製本費 (事)	(650)
18 備品購入費	700	15 整備工事 (事)	(11,000)
		18 備品購入費 (事)	(700)

令和元年12月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

美瑛町議会総務文教常任委員会
委員長 大坪正明

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第1号	美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決

令和元年12月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

美瑛町議会産業経済常任委員会

委員長 野村 祐 司

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第2号	美瑛町青い池駐車場条例の制定について	原案可決

令和元年12月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

美瑛町議会使用料等の改定に関する
条例審査特別委員会

委員長 大坪正明

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第3号	美瑛町各種使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第6号	美瑛町水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決

令和元年12月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

総務文教常任委員会委員長 大坪正明

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 調査事項 | (1) 総務課の所管に関する事
(2) 政策調整課の所管に関する事
(3) 税務課の所管に関する事
(4) 住民生活課の所管に関する事
(5) 保健福祉課の所管に関する事
(6) 教育委員会の所管に関する事
(7) 選挙管理委員会の所管に関する事
(8) 監査委員の所管に関する事
(9) 病院事業に関する事
(10) 総務文教に関する事
(11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和元年12月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和元年12月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

産業経済常任委員会委員長 野村祐司

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 経済文化振興課の所管に関する事。
(2) 農林課の所管に関する事。
(3) 建設水道課の所管に関する事。
(4) 農業委員会の所管に関する事。
(5) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和元年12月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和元年12月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

議会運営委員会委員長 桑谷 覺

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 議会の運営等に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等
(3) 議長の諮問に関する事項
(4) 専決処分の委任に関する事項 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和元年12月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |